

第4章 緑化重点地区

第4章 緑化重点地区

1. 緑化重点地区（候補）の設定

本計画の実現にあたり、今後、稚内市が目指す公園緑地、緑の目標や緑づくりを具体的に明らかとするため、緑化重点地区（候補）を設定し、緑の整備を進めるものとしします。

緑化重点地区の設定にあたっては、本計画が示す基本理念、基本方針に沿い、地区設定のための指標を設定し、地区ごとに比較検討を行い、「北・中央地区」を緑化重点地区（候補）と設定しました。

指標の設定にあたっては、「緑の基本計画ハンドブック2001年版 平成13年 社団法人日本公園緑地協会」を参考としました。

表4-1-1 緑化重点地区（候補）の特性と判定（まとめ）

指 標	該当地区	北	南	東	声	富
		・ 中 央			問	士 見
01.都市基幹公園の整備改善予定						
02.広域公園の整備改善予定						
03.中心市街地の位置づけがされている						
04.幹線道路の緑化						
05.幹線道路網と公園、河川のネットワーク						
06.鉄道沿線の緑化推進						
07.小規模公園の新設・更新予定						
08.地区の中心となる公園の確保						
09.公共施設・民間施設の緑化						
該当する項目数		9	3	6	3	3

：該当する（2点） ：一部が該当（1点）

表4-1-2 緑化重点地区の設定指標と地区特性

区 分	設定指標	北・中央地区	南地区	東地区	声問地区	富士見地区
1.拠点となる緑をつくる	01.都市基幹公園の整備改善 地区内に総合公園、運動公園が配置されており、大規模な整備、改善が求められます	・総合公園(ノシャップ公園、稚内公園)、近隣公園(中央公園)、街区公園(宝来公園)が整備されています 稚内公園は遊園地の廃止に伴い、本格的な改修が市民から期待されています	・総合公園(緑公園)が整備されています 緑地区で近隣公園が計画されています ・街区公園5カ所(港公園、緑ヶ丘公園、ひばりヶ丘公園、さくらヶ丘公園、緑どんぐり公園)が整備されています	・街区公園4カ所(白樺公園、青葉公園、潮見公園、富岡かばのき公園)が整備されています	近隣公園が計画されています	近隣公園が計画されています
	02.広域公園の整備改善 地区内に広域公園が配置されており、改善が求められています				・道立公園(宗谷ふれあい公園)が整備済み	
	03.中心市街地の位置づけ 都市マス、中心市街地活性化基本計画で中心市街地に位置づけられています	都市マス、中心市街地活性化計画(案)で中心市街地に位置づけ				
2.軸となる緑をつくる	04.幹線道路の緑化 街路樹が整備されていない主要幹線道路、幹線道路が配置されています	・街路樹のない幹線道路として北浜通、本通北線、利礼通、大通があります	・街路樹のない幹線道路として本通南線の一部、日曹通、広場通、船見通、病院通、緑・富岡環状通の一部、天北通の一部、官街通の一部があります	・街路樹のない幹線道路として天北通の一部、緑・富岡環状通の一部、高校通、開運通の一部、富岡通、朝見通、北星通、萩が丘通があります	・街路樹のない幹線道路としてはまなす通の一部、公園通があります	・幹線道路で街路樹のない区間があります
	05.幹線道路網と公園、河川のネットワーク 幹線道路網と公園、河川をむすぶネットワーク計画が検討されている、または進められています			ウエンナイ川の河川整備が進行中		
	06.鉄道沿線の緑化 JR旧鉄道跡地などで緑化が進められています、もしくは緑化できる空間のある鉄道沿線があります			・JR旧天北線跡地を活用した緑地空間が整備されています		
3.身近な緑をふやす	07.小規模公園の新設・更新 小規模公園(ちびっこ広場など)の更新が進められている、または地域住民の要望があります			地区住民との協働で緑地の整備が進められています		
	08.地区の中心となる公園の確保 今後5年以内に新規に近隣公園整備が予定されています または、今後5年以内に開発により、地区の中心となる公園緑地、もしくは広場が整備される見込みがあります	中心市街地として都市再生に係る緑地の確保が検討されています				
	09.公共施設・民間施設の緑化 今後5年以内に開発により、公共施設、民間施設を整備する見込みがあります	JR稚内駅前広場を核とした複合交通ターミナルの整備が計画されています				
総合判定(緑化重点地区の設定)		緑化重点地区(候補)				

図4-1-1 緑化重点地区（候補）の位置



2. 中心市街地地区（緑化重点地区）の緑づくりの方針

1) 地区の特性と課題

具体的な緑化重点地区（候補）は、北・中央地区の中心市街地地区とします。

J R 稚内駅を中心とし市街地総合再生計画などの指定を受けている地区です。

地区内には、中央公園（近隣公園）が整備されていますが、北・中央地区の中心となる公園としては小さな規模となっています。また、市街地内は緑が少ない、国道40号の街路樹が未整備なため、うるおいが感じにくい、との指摘があり、現在、中心市街地の活性化に向け緑を含めた地区の再整備が検討されています。

以下の観点から、地区の更新に合わせ、緑化の推進などにより地区のうるおいを高め、稚内市の顔づくりを進める必要があります。

2) 緑づくりの方針

公園緑地の整備

北臨港駐車場等を活用して既存の中央公園の機能を強化し、北・中央地区の中心となる公園を確保します。事業化にあたっては、緑豊かな駅前地区となるよう重点的な緑化を進めます。

稚内市の貴重な観光資源である北防波堤ドーム周辺の環境整備を図るため、港湾地区内の緑地公園等の確保を進めます。

J R 稚内駅の交通機能強化にあわせ、駅前広場の環境整備を進めます。商店街の街区更新や空き地活用にあわせ、修景やポケットパークの確保を図ります。

稚内公園を市民参加で植樹を進め、（仮称）稚内市民の森を形成します。稚内公園の入り口部分から氷雪の門の周辺にかけて環境整備などを進め、観光拠点としての機能充実を図ります。

こどものくに跡地は、観光拠点、（仮称）稚内市民の森、稚内霊苑をつなぐ、眺望をいかした市民の憩い・交流の場づくりを進めます。

道路の整備

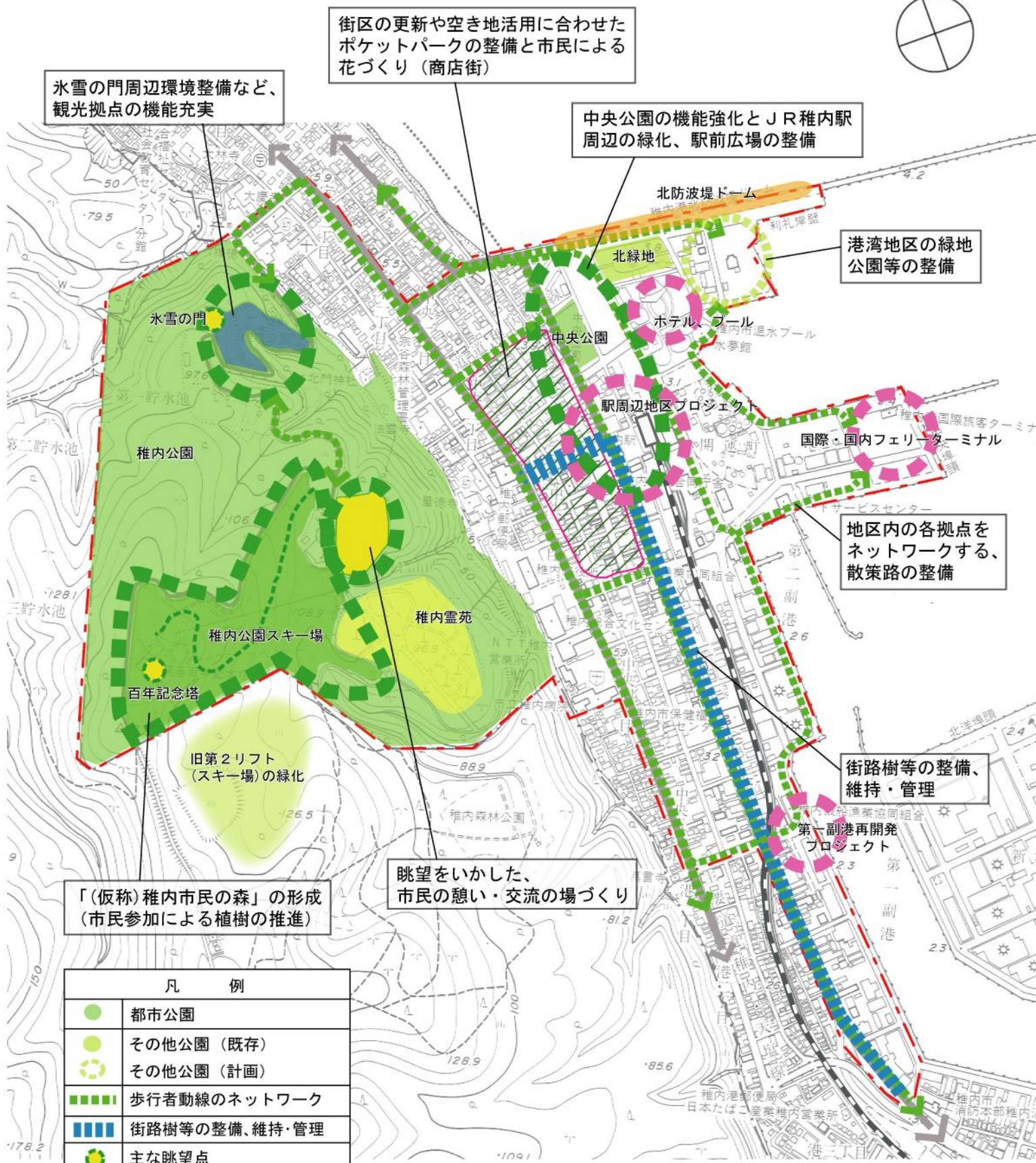
J R 稚内駅、中央公園、北防波堤ドーム、水夢館などを歩道、植栽によりネットワークし、歩いて楽しい都市空間を形成します。

国道40号などJ R 稚内駅周辺の道路については、うるおいのある道路空間を形成するため、街路樹の充実、連続や歩道を含む修景を進めます。

住民参加の緑づくり

商業施設や公共施設を再配置するなど土地利用の再編を進め、住民、商業者、観光客の参加で緑のうるおいづくりを促進します。

図4-2-1 中心市街地地区の整備方針



凡 例	
	都市公園
	その他公園（既存）
	その他公園（計画）
	歩行者動線のネットワーク
	街路樹等の整備、維持・管理
	主な眺望点
	緑づくりの拠点
	その他の拠点
	幹線道路
	JR線
	緑化重点地区界

